

平成21年6月26日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役社長 武 藤 昌 三

第85回定時株主総会決議ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第85回定時株主総会において、下記の通り報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 1 第85期（平成20年4月1日より平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。
 - 2 第85期（平成20年4月1日より平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案通り承認可決されました。
(期末配当金は1株につき3円とさせていただきます。)

- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案通り承認可決されました。

I. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下の通り変更いたしました。
 - ① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除いたしました。
ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けました。
 - ② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除いたしました。
 - ③ その他、上記変更に伴う条数の変更を行いました。
- (2) 株券電子化を機に、当社の株式に関する手数料を無料化したことに伴い、所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役13人選任の件

本件は、原案通り承認可決され、取締役に山田英二、武藤昌三、藤本尊廣、一木春生、加藤一路、桐村和洋、村上亮造、増子博一、木本伸一、古谷浩三、高下泰治、斉藤文則及び小原孝秀の13氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2人選任の件

本件は、原案通り承認可決され、監査役に、本總會終結の時をもって辞任された小原孝秀及び平野重蔵の両氏の補欠として、野本俊輔及び廣田邦彦の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

本總會終了後の取締役会において、代表取締役及び役付取締役について下記の通り選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	武 藤 昌 三
代表取締役副社長	山 田 英 二
代表取締役専務	一 木 春 生
常 務 取 締 役	藤 本 尊 廣
常 務 取 締 役	加 藤 一 路
常 務 取 締 役	桐 村 和 洋

また、監査役会において、下記の通り選定され、それぞれ就任いたしました。

監 査 役(非常勤)	野 本 俊 輔
監 査 役(非常勤)	廣 田 邦 彦

期末配当金のお支払いについて

本總會の決議に基づき、1株につき3円の期末配当金をお支払いすることになりましたので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄のゆうちょ銀行または郵便局で、払渡期間中（平成21年6月29日から平成21年7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上